

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、多久東部土地改良区から次のとおり役員が就任した旨届出があった。

平成23年6月24日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就任年月日
理事	八坂 好則	多久市南多久町大字下多久5677番地1	平成23年4月1日